

新屋の人口・世帯

1月末日現在

男	5,868
女	6,622
計	12,490
世帯数	4,125

あ ら や 衆 報

第 82 号

発行 新屋振興会(新屋支所内)
秋田市新屋扇町12-35
☎ 28-2649
編集 広報部
印刷 大門印刷株式会社
☎ 28-4615

新年ごあいさつ

新屋振興会

会長 辻 永 剛 一

新屋町の皆さん明けましておめでとうございます。昨年は当振興会の事業運営に何かとご協力、ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

平成五年は相次ぐ異常気象で百年に一度と言われる大凶作の年でありました。

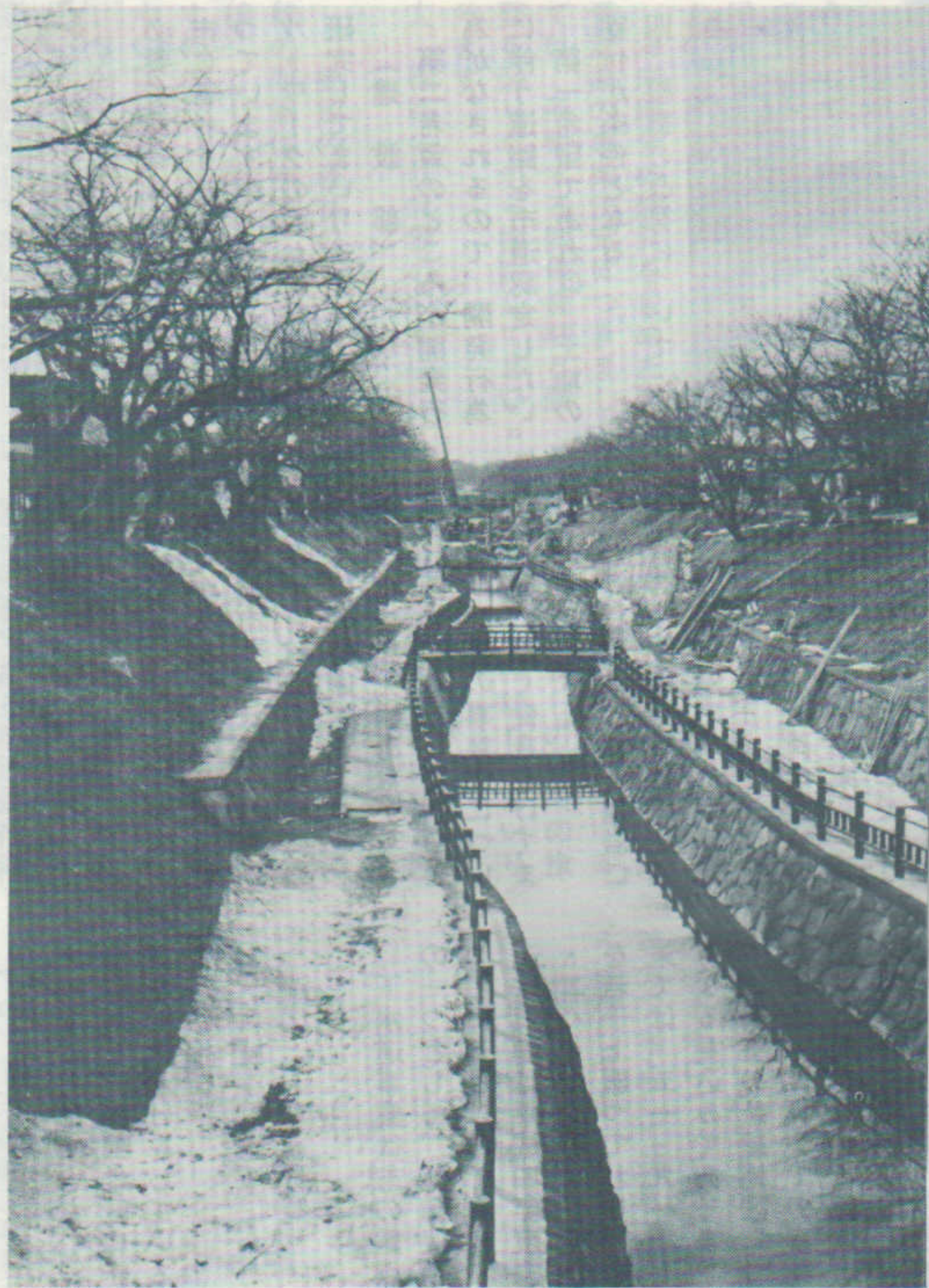
また新屋大川散歩道に、在京新屋郷土会の皆さんより桜の苗木が寄贈され、お蔭で桜並木の散歩道(市道)として立派に完成し、郷土会の皆さん約五〇名出席のもとに、秋田市主催による盛大な開通式が行われました。在京新屋郷土会の皆さんありがとうございました。

また終戦後の混乱時代から約五十年間にわたって、新屋町や西部地域は勿論、秋田市、秋田県のためにも大きく貢献した「新屋町のシンボル」旧東北パルプ、十条製紙(株)秋田工場の大煙突が姿を消しました。工場と苦楽を共にした従業員はもとより町の人々にとってもほんとうに感慨深い寂しさを感じた年でもあったと思います。

当振興会が平成五年五月から今日まで行った事業としては、各町内会長さんや、各種団体長さん達から提出された国、県、市に対する要望事項二十七件の陳情書は九月末日に提出し、十月には議員の皆さんと共に、代表者揃って直接陳情しました。その内容につきましては別記に記載

してありますのでご覧下さい。また北海道南西沖地震被災者の方々にお見舞金総額一五八万四、六七〇円をお贈りいたしました。皆さんのご協力ありがとうございました。

また新屋町として最も重要な要望事項として継続してお願いして参りました、十条製紙跡地の活用促進と、秋田公立美術工芸短期大学の設立、倉庫八棟の活用内容等につきましましては、あらや衆報八十一号でご報告しておりますがその後の進捗状況等につきましては別記に記載ご報告申し上げますのでご覧下さい。



順調に工事が進む帯状公園

本年もご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

東北製紙株式会社	三菱マテリアル株式会社	秋田銀行新屋支店	秋田銀行新屋駅前支店	北都銀行新屋支店	北都銀行日新支店	新屋郵便局	新屋駅前郵便局	J A秋田市新屋支所	滝田不動産	渡辺施設工業株式会社	豊興産株式会社	有限会社高島興業	株式会社猿田電機工業所	株式会社加島電気工事	小松工業株式会社	長谷建設株式会社	株式会社佐田保温	有限会社吉田保温	佐々木材木店	杉山田材木店	高松木材株式会社	小野造園土木	鈴木内装	共和ガラス店	谷藤ガラス店	鈴木木置店	株式会社小野プロパン	日新プロパン株式会社	横山プロパン	新屋アポロ	新屋石油合資会社	日吉産業有限会社	光洋電気商会	あべストア	タウンマートサトウ	フードセンター	ふるる	秋田給食弁当株式会社	仕出しの店加藤商店	大島米穀店	大政米穀店	米と新聞の高仁	宝タワシー(株)
石忠老舗	高島松月堂	この店かしや	榎家のきりたんぼ	南波家のきりたんぼ	高島精肉店	高島精肉店	太郎吉肉店	大塚肉店	関谷肉店	高橋肉店	大門肉店	合資会社山本商事	佐々銀商店	仙葉善治商店	高多茂商店	大森商店	森金商店	渡新商店	ティンズショップロッコ	石井生花店	石黒生花店	十条きの花店	十条緑化・ゴルフガーデン	小松はきもの店	割黒稲荷	幸ちゃん食堂	ラーメンショップ新屋店	工藤旅館	あべふとん店	有限会社ほうこう	新屋工業株式会社	加賀友商店	加賀谷亨商店	加賀自転車商会	石和自動車	小玉自動車	杏沢仏具店	大門印刷株式会社	有限会社梅若芸能企画	ルーテル愛児幼稚園	グリーンローズ保育園	秋田魁新報新屋専売所	
新屋郷土会	日吉神社会館	新屋街路灯組合	新屋商店会	新政酒造株式会社	清酒秋田晴	黄金井酒造株式会社	森川酒造店	酒の店あかさか	加藤酒造店	今野酒造店	高月酒造店	江戸前寿し錦司	高長寿司	森永牛乳新屋販売店	一戸医	稲葉整形外科医院	工藤歯科医院	高橋歯科医院	堀部歯科医院	三浦歯科医院	吉田眼科医院	川口眼科医院	川口眼科医院	川口薬局	港中央薬局新屋店	有限会社メッシュ	ヤングピーナス	森弥化粧品店	かしま美容室	フキ美容室	おしゃれサロンみうら	サロンド・ミツコ	カドヤ写真館	日吉写真館	元町三笠カメラ店	メガネのシモマ	ブティックティファニー	洋品のきやめ	コマツ呉服店	ふれんず			

地域からの要望への回答

各町内会、各種団体より提案されました平成六年度の要望事項につきまして振興会理事・町内会長連絡協議会において協議の上、国・県・市に對し九月九日陳情書を提出、また辻永振興会長以下の代表が十月二十日国・県・市直接陳情も行い、事業の採択・予算化について強力に要請活動をいたしました。

国・県・市から要望事項に對する回答は次のとおりです。

【市 関 係】

一、大川端带状近隣公園上流の羽越線横断部に歩道（地下道）の建設について

大川端带状公園と西部工業団地の開発状況をみながら、今後調査研究してまいります。

（建 設 部）

平成八年の下水道工事終了に併せ事業化を研究していく二、関町ニュータウンから、新屋表町に通じる生活道路の新設確保について

道路の整備は、市道として認定されていることが前提となり、認定するためには道路幅員六メートル以上の確保が必要であることと道路用地を市に寄付することが条件となつておるので、要件が満たされた時点で検討いたします。

（建 設 部）

官地であるためもう少し、時間をいただきたい三、新屋南団地より県道新屋豊岩線に接続する市道の新設について

道路の整備は、市道として認定されていることが前提となり、認定するためには道路幅員六メートル以上の確保が

必要であることと道路用地を市に寄付することが条件となつていますが、今後道路のネットワークの面から整備方を研究してまいります。

（建 設 部）

第二希望のところが開発行為がなされるので、開発行為に伴う道路を市道認定したい。第一希望であれば、土地の寄附が条件となる。

四、桜橋の改築について



また、将来JR線と豊岩仁井田線の中間に、雄物川を横断する交通に对应すべき構想橋がございます。

従いまして、秋田市全体の見地から道路網を勘案し、骨格道路の整備・計画しておりますので、今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。

（建 設 部）

現在計画はない。現状では雄物新橋及び秋田大橋の老朽化による架け替えが先決と考えられる。いづれ都市計画画上、仁井田豊岩橋（仮称）完成後考える。

（建 設 部）

大川端带状近隣公園完成に併せ検討します。

五、有楽町・新屋（永久橋を含む）間生活路線の新設について

西部地区と市中心部を連結する橋としては、生活道路機能としての秋田大橋及び雄物新橋があり、さらには新屋本町への通過交通を軽減し当地区の交通混雑解消のための機能を持つ南バイパスの雄物大橋、及び現在整備中である豊岩仁井田橋の橋があります。

今後、生活道路機能であり

ます秋田大橋の架け替え、有楽町から本町への連結道路として都市計画決定されている新屋十軒町線の新設橋について本線の整備状況（ネットワーク化）を見極めながら、架橋計画について検討するとともに、両橋の事業化について国・県に強く働きかけてまいります。

また、将来JR線と豊岩仁井田線の中間に、雄物川を横断する交通に对应すべき構想橋がございます。

従いまして、秋田市全体の見地から道路網を勘案し、骨格道路の整備・計画しておりますので、今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。

（建 設 部）

現在計画はない。現状では雄物新橋及び秋田大橋の老朽化による架け替えが先決と考えられる。いづれ都市計画画上、仁井田豊岩橋（仮称）完成後考える。

（建 設 部）

大川端带状近隣公園完成に併せ検討します。

五、有楽町・新屋（永久橋を含む）間生活路線の新設について

西部地区と市中心部を連結する橋としては、生活道路機能としての秋田大橋及び雄物新橋があり、さらには新屋本町への通過交通を軽減し当地区の交通混雑解消のための機能を持つ南バイパスの雄物大橋、及び現在整備中である豊岩仁井田橋の橋があります。

今後、生活道路機能であり

（福祉保健部）

秋田市内の病床数をこれ以上増すことはできない、医師会に對し、西部地区に新規開業を働きかけをされているが、限界がある。

七、新屋本町全域にわたる水洗化（下水道整備）について

下水道事業は市の重点施策の一つとして、整備促進を図っているところであり、下水道普及率は平成四年度末四九・二パーセントで、全国平均を若干上回っており、今年度末では、五一・九パーセントとなる見込みであります。

ご要望の新屋地区につきましては、これまでの事業認可区域に加えて、新屋大川町、扇町、沖田町、栗田町、田尻中町、同西町、同東町、日吉町、前野町の各全部と渋谷町、高美町、鳥木町、比内町、宇北愛宕町、宇新町後、宇関町後、宇田尻沢の各一部地域を、新たに認可区域に編入したところであり、右記のうち、JR羽越線東側の地域につきましては、水洗化の整備促進に着手しています。

なお私道の場合は「秋田市公共下水道の私道内設置に関する要綱」による申請が必要です。

八、新屋図書館の改築について

「第七次秋田市総合計画」で公表しましたように、改築計画を検討しているところであります。今後とも、財政事情を勘案のうえ、地域の皆様の新しい生涯学習の拠点となるように、利便性を考慮しながら早い機会に移転改築すべく努めてまいります。

九、（仮称）秋田市美術短期大学の早期実現及び倉庫利

用について

平成七年四月には開学できるよう鋭意努力しております。

また、倉庫の活用と短期大学の地域開放については、貴振興会の要望を尊重しつつ、地域に開かれた短大をつくるよう検討しているものです。

（美術短大設立事務局）

倉庫は八棟残すようにという要望に応えるよう進めている。地元活用については、新屋振興会の意見を尊重している。但し用地の払い下げは大学の敷地として申請している。

十、比内町市営住宅は老朽化しており、全面改築をお願いいたします。

（市営住宅）

公営住宅の建替えについては、今後の建替計画の基本方針として、平成三年度に「公共賃貸住宅再生マスタープラン」を策定し、この中で比内町市営住宅は中期建替団地として位置付けております。

建替にあたっては、比内町団地より早期に建替を計画している団地の進捗状況を勘案するとともに、現入居者の意向や二十数名にわたる土地所有者の土地活用に係る考え方をはじめ、地元関係者のご意見等も伺いながら、今後事業化の可能性について検討してまいります。

（西

部体育館）に休憩室、シャワー室の設置並びに駐車場の増設について

勤労者体育センター（西部体育館）につきましては、平成四年度から運営協議会を開催し、センターの円滑な管理運営等に努めているところであります。

ご要望の休憩室及びシャワー室の設置につきましては、施設の構造上、現状のまま新設することは困難でありますので、今後の利用状況等を勘案しながら設置主体であります雇用促進事業団に働きかけてまいります。

（市営住宅）

なお、休憩室については現在ある集会室や体育館のベンチなどの活用により対処いただけるものと考えております。駐車場の増設の件であります。当該開設用地の現状からして困難ではありますが、北側敷地の有効活用を検討してまいります。

（産 業 部）

体育館北側に八台程度の駐車スペースの空地があるので、スロープを付けて駐車場として設置すべく検討中です。

三、新屋地区に墓地公園の造成について

墓地公園の造成については、市民の墓地需要に对应すべく平成元年度に「墓地造成検討懇談会」を設置し検討した結果、市営墓地については総合的な土地利用計画のもとに環境、風致、美観に留意し、都市施設と併設した総合的な施設として整備していくべきであり、「今後十年を目標として平和公園を拡大整備すること」が最も適している」との提言がなされております。

この提言を受けて、現在具

体的な墓地造成計画を策定し、平成三年度から事業を進めており、平成十二年度まで千五百基を造成し、市民に提供する予定ですので、他地域への分散造成は考えておりませんので、ご理解下さい。

（市民生活部）

懇談会の提言を基本として平成十二年度まで造成を進めます。

三、児童公園に簡易トイレの設置について

簡易トイレの設置につきましては、環境衛生面から現在のところ設置は困難であります。現在、街区公園（児童公園）にある既存のトイレの水洗化を年次計画で進めており、今後新設についても水洗化の可能なところから検討してまいります。

（都市開発部）

児童公園のトイレ設置については、近所より悪臭の苦情が多く寄せられている。簡易トイレ（レンタル）について地元の協力が得られれば考えたい。

四、日新児童館の環境整備について

（1）児童館に入った角に防犯灯を設置されたい。

現在、児童館の外壁に門灯及び常夜灯を取り付けており、随時点検整備をしております。活用していただいております。

なお、本市では街灯設置については、自治振興課が窓口になり、毎年設置の要望を町内ごとにとりまとめているので、ご相談ください。

（2）本道から児童館までの道路を舗装整備されたい。

この道路は私有地でもありますが、地主と協議のうえ、砂利補修等検討してまいります。

（西

部体育館）に休憩室、シャワー室の設置並びに駐車場の増設について

勤労者体育センター（西部体育館）につきましては、平成四年度から運営協議会を開催し、センターの円滑な管理運営等に努めているところであります。

ご要望の休憩室及びシャワー室の設置につきましては、施設の構造上、現状のまま新設することは困難でありますので、今後の利用状況等を勘案しながら設置主体であります雇用促進事業団に働きかけてまいります。

（市営住宅）

なお、休憩室については現在ある集会室や体育館のベンチなどの活用により対処いただけるものと考えております。駐車場の増設の件であります。当該開設用地の現状からして困難ではありますが、北側敷地の有効活用を検討してまいります。

す。

(3) 駐車場を設置されたい児童館は本来、児童に健全な遊び場を提供する目的で建てられているものですので、他の児童館も含め駐車場は設置していません。

児童の利用しない時間帯には、地域の方々の集会等にもご利用頂いておりますが、ほとんどが地域の方々でありまして、自動車の来館を控えていただくようご協力をお願いいたします。

五、西部公民館の体育館の拡充と会議室の増設について

西部公民館は、昭和四十四年に国の補助を得て建設した建物であり、著しく支障をきたす条件がない限り、改築は困難な状況にあります。

したがって、各部屋及び体育館の利用については、日によつて利用日が偏ることもあるので、利用日時の調整等により地域の皆さんに配慮するよう努めてまいります。

また、駐車場については、現状では拡張するスペースがありませんので、上記、部屋の利用調整等により緩和されるものと考えておりますが、混雑の際には危険のないよう管理してまいりますので、ご理解下さい。

(教育委員会)

体育館の奥の敷地は狭く、玄関側への増築等は駐車場の減となるので増設等は困難であります。

六、新屋駅前(主として前市営バス南営業所跡地周辺)再開発としてショッピングセンターの性格をもつ事業開発について

新屋駅前周辺の商業開発については、地元関係者(商業

者、地権者、周辺住民)の総意に基づく民間主導によるプロジェクトとして、その必要性や経済性、熟度等を見極めながら推進方策を探ることが肝要と考えます。

また、市としては周辺地域の基盤整備や土地利用動向、まちづくり資源の整備、開発状況等の諸条件を勘案のうえ、市街地再開発事業の実現性について、地元の皆様とともに研究してまいりたいと考えております。

七、新屋海浜公園の整備について

者、地権者、周辺住民)の総意に基づく民間主導によるプロジェクトとして、その必要性や経済性、熟度等を見極めながら推進方策を探ることが肝要と考えます。

また、市としては周辺地域の基盤整備や土地利用動向、まちづくり資源の整備、開発状況等の諸条件を勘案のうえ、市街地再開発事業の実現性について、地元の皆様とともに研究してまいりたいと考えております。

七、新屋海浜公園の整備について



【県 関 係】

一、県道新屋豊岩線の早期実現について

※特に国道七号線より新屋高校に至る区間の早期完成をお願いします。

都市計画道路新屋豊岩線の整備につきましては、街路事業(延長一・二六六m・幅員二五m)として昭和五十五年度より実施し、平成四年度までに新屋高校からJRとの立体交差部(橋梁部)手前までの延長七〇〇m区間の改良工事を完了してまいります。

平成五年度では、立体交差部の延長三七〇mを施行し、平成六年度には舗装及び安全施設の整備と国道七号線の交差点処理工事を施工し完成する予定であります。

二、県道新屋土崎港線の道路改良について

※一部改良されておりますが、未改良区間について早期改良方と雄物新橋の路面改修並びに、歩道部分の補強工事をお願いいたします。

県道新屋土崎港線については、道路改良計画は具体化しておりますが、秋田南バイパスや都市計画道路新屋豊岩線、県道椿川新屋線、市道豊岩仁井田線等の整備を進めていることから、これらの事業の推移を見ながら検討してまいります。

また、雄物新橋の路面改修については、現地調査のうえ、平成六年度早期実施に向け検討してまいります。

防雪柵のパイプ等の補強については、今年度設置時に補強工事を実施します。

(注)道路改良と要望した為、改良計画は具体化してない旨の回答であるが舗装補修

工事は継続実施するとの回答を得ております)

三、新屋県住跡地に多目的グラウンドの設置について

※県営住宅西側が空き家のままとなっており、これを整備して多目的グラウンドの設置方をお願いします。

県営新屋住宅は、昭和五十九年度から公営住宅法に基づき建替事業により建替を行っておりますが、現在まで二六二戸が建設され、平成四年度の建設をもって旧住宅の入居者は新しい住宅に移転済みとなっております。平成五年度は、旧住宅の解体、団地内道路の整備等を実施することとしております。

要望の用地西側の旧住宅解体後の用地につきましては、建替事業により一定戸数以上の県営住宅の建設が義務付けられていることから、現在、団地計画等について見直しを図っているところであります。このため、陳情にありますが多目的グラウンドの建設については、県営住宅の建設後の限られたスペースのなかでは困難と考えられますが、団地内の空き地については幼児遊園等の広場として活用できるよう検討してまいります。

【国 関 係】

一、比内町四一四一付近、国道七号線がソリンスランド付近の道路の凹凸が激しく路面改修工事をお願いいたします。

車線について全線見直しをしているが、緊急性の高いところからオーバーレイ(補修)をしている。

二、日吉神社前の歩道幅員が狭く歩行者の危険を伴いますので歩道拡幅工事をお願いします。

新屋消防出張所を署へ昇格

新屋海浜公園整備は国の整備計画へ要望

—市議会決算特別委員会—

平成四年度市議会決算特別委員会は去る十一月二十四日から三日間一般会計・特別会計の決算審査が行なわれ、当町関係の事項の質疑応答は次



について検討したい。

四、秋田南バイパスの早期完成について

※現在、トンネル工事を施行しておりますが、このトンネル工事期間中に、橋架設、道路の工事に着手して早期完成をお願いします。

国の予算上の問題もあるが早期完成に努力していく。

五、秋田大橋の早期改修及び片側二車線の拡幅工事について

神社の用地について協力を得られれば検討していく。

三、雄物大橋上流側への歩道設置と、同右岸基部から水岸部への下降階段の設置について

※雄物川河口の両岸には、河川緑地公園の整備が進められており、地域住民の憩いの場となっておりますが、この両公園の連係利便を図るために設置方をお願いします。

将来雄物大橋を四車線に拡幅するため、歩道設置はできません。階段については設置



のとりでありました。

(消防部門)

秋田消防署新屋出張所の消防署への昇格を検討すべきではないかとの質問があり、当局から、出張所の職員は通常十名を配置しているが、新屋出張所は職員を二十六名配置している。また、新築の際、将来、署としての位置付けをするために、ある程度風格ある建物にしており、車両等も考慮して設置している。

今後、平成七年度開校予定の仮称秋田公立美術芸術短期大学など、都市計画の進展に鑑み、平成八年度を目途に署への昇格を考えており、これらに伴う機構改革については、来年度から実施したいとの答弁がありました。

(都市開発部門)

新屋海浜公園について、今後どのような計画になっているのかとの質問があり、当局から、今後は、あづまや、散策路、広場等を単独事業として整備していきたい。また、各種公園の事業進捗状況を見極めながら、平成八年度が初年度である「第六次都市公園整備五箇年計画」の中で、新屋海浜公園を新規事業に繰り入れるよう、関係機関と調整していきたいとの答弁がありました。

【公安委員会関係】

一、国道七号線、新屋比内町十番地点に交通信号機及び道路の横断標識設置について

市議会において、陳情が採択されたことについて尊重しますが、この場所に設置することは非常に困難と思われる。

蓋かけをすることで検討いたします。

六、秋田南バイパス新屋側エリヤ側溝の蓋かけについて

※エリヤのボランティア清掃の際、側溝に蓋がない為空弁当等ゴミが入り清掃に困難をきたしているの側溝に蓋をかけていただきます。

新屋三新計画の推進

秋田美術工芸短期大の周辺

文化創造エリアに整備

平成七年四月開学予定の秋田公立美術工芸短大の周辺を「ふるさと文化創造エリア（仮称）」として整備するための予算が十二月市議会で議決された。

この事業は、国のふるさとづくり事業に組み入れが認められ、有利な起債などによる財源確保が図られる。

美専校舎の増改築

ふるさと文化創造エリア整備事業（仮称）第一期事業ではまず、美術工芸専門学校の校舎を増改築する。

大きさは校舎鉄筋コンクリート二階建て、床面積千七百五十四平方メートル。その校舎と並び、地域開放施設（市民講座などに開放する美術工芸学習

センター（仮称）一百五十平方メートル、体育館鉄骨造り八百五十四平方メートル（日新小体育館八三六平方メートル）および実習棟、鉄骨造七百平方メートル、総床面積三千四百五十八平方メートル。今年二月抗打ち工事に着手し、建物建設工事は十二月完成の予定。

さらに十条ゴルフガーデン西側テニスコート敷地を駐車場として買収、整備する計画となっている。

平成七年度には環境整備工事を施工し、第一期工事が完了する。総事業費は駐車場を除き、平成五年度から七年度迄三年間で十億七千七百万円。

また第二期工事として、同敷地内に食糧庁から払下げをうけた旧国立倉庫六棟のうち、短大で使用する北側三棟の隣にある一棟と、さらにその隣の地元住民の活用予定施設二棟計三棟の一体的活用検討委員会（地元、産業界、大学等）を発足させ、六年度に実施計画をたて、財政事情が許せば第二期事業として平成七年度着手したい意向である。

短期大学建設事業

短期大学の校舎建設事業は平成五年度から平成七年度迄の三年継続事業で、総額五十四億五千八百万円建設する。

規模は校舎棟、鉄筋コンクリート二階建て、四千六百九十一平方メートル、管理棟、鉄筋コンクリート二階建て、一部三階建て、六千六十平方メートル、図書館棟、鉄筋コンクリート二階建て、二千二百一十一平方メートル、厚生棟、鉄筋コンクリート二階建て、九百



西部工業団地の造成

工事順調に進展

旧十条パルプの工場、八十メートルの煙突も姿を消し、跡地を工業団地として、II工区（一期分）約五ヘクタールを昨年八月から造成工事を進めているが、工事は順調に進んでいる。

分譲は三月から開始しますが、不況にもかかわらず問い



合わせは数多くあり早期に完成は間違いないものと思われる。分譲が済み次第、II工区二期分七・六ヘクタールについて造成工事に着手する。

国立倉庫活用審議委員会からの報告

辻永新屋振興会長より、国立倉庫の地元活用について意見の集約を依頼されていた、国立倉庫活用審議委員会（委員長穂積惇氏）は、国立倉庫を現地調査の上、七月二十六日、及び八月二十六日の二回の審議委員会を開催し、地元新屋が二棟をどのように利用したらよいか協議した。

現段階でのまとめ

国立倉庫活用審議委員会
委員長 穂積 惇

一、基本的な考え方

- (一) 倉庫は、原形で残し柱の活用を考えて物によっては、二階建てを考える。
- (二) 学校（短大）との連携を保つため、文化的なものとして位置付ける。
- (三) 秋田市発展をめざし総合計画にのっとり進める。
- (四) 出来る限り全棟を残す計画を進める。

二、二棟についての計画内容

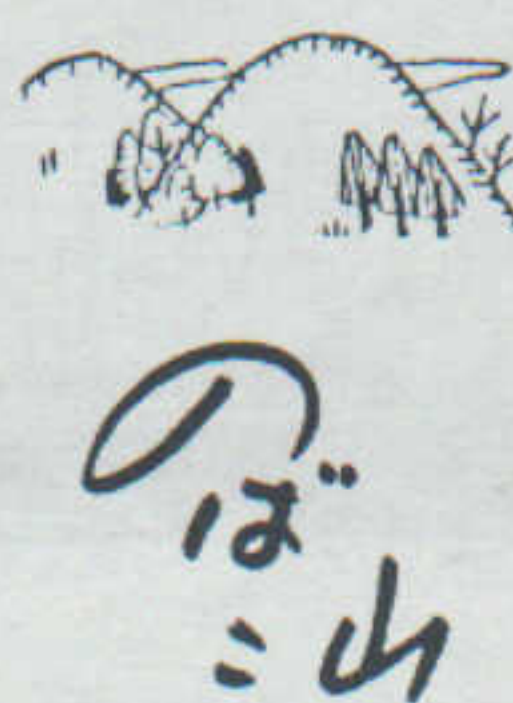
- (一) ギャラリー（仮称モモサタドーム）常設部分と企画展示部分の併用
- イ、美術収集家コレクション展示
- ロ、地元著名人の秀作品展示
- ハ、旧家、骨董品の展示
- ニ、その他、企画する展示品をその都度変えて行く方法

(二) イベントハウス

- イ、多目的ホール
- ロ、ライブハウス（若者に夢を、熟年に潤いを）、コンサートホール、芝居小屋、貸しスタジオ
- ハ、企画イベント
- ニ、常設パネル展
- 偉人展、歴史展、雄物川往来史など

(三) 図書館、短大との連携による専門的図書館

- 三、結
- (一) 常に振興会との連絡を密にして、行政との交渉には、必要に応じ委員長又は、専門的委員が参加できるようにして行きたい。
- (二) 早期実現にむけて、委員会として努力して行きたい。



「炎立つ」と 新屋の伝説

NHKテレビドラマ『炎立つ』もいよいよ佳境に入り舞台は平泉に移った。じつは当地新屋にも、この騒動にかかわる伝説が明治の中頃まであったが、いつとはなしに消えてしまった。以下若干創作も加味して綴ってみた。

約八百年前、中昔のこと。源平合戦で横暴をきわめた平家を滅ぼし、一躍人気者になり朝廷より判官の位を与えられた源義経は、鎌倉の兄頼朝に妬まれ殺されそうになったので武蔵坊弁慶など数人の家来と共に、奥州平泉(岩手県)の藤原秀衡(ひでひら)の館を頼りに大変な苦勞をして落ちのびてきた。だが頼朝の軍勢に攻め立てられた平泉の奥州軍はあつてなく敗れ、義経は自殺した。

ここで藤原清衡以来一〇〇年に亘って栄華をきわめた奥州平泉藤原氏は壊滅し、今残っているのは金色堂だけとなった。

いくさで敗れた、四代泰衡と弟泉三郎忠衡(いずみのさ



ぶろう、ただひら)一族は、津軽十三湊(つがるとさみなど)に落ちのびるため、途中出羽の比内郡(大館二井田付近)にいた家来、河田の次郎の本拠に立ち寄ったが、すでに心変わりしていた河田次郎の裏切りで泰衡は殺されてしまった。

東北の鉾山から出る黄金の元締であり眩いばかりの栄華をきわめた平泉の館はこの騒動のため、自から火をかけ焼け野原となり、忠衡は父秀衡の死を悼む暇もなく一族郎党ごとく討ち死、あるいは散りぢりになり住むに家なく従う家来もなく落ちのびて行く我が身に、忠衡は世の無情を感じ、出家(仏門に入り僧となること)する決心をして山形の羽黒山の叔母を頼ることになった。津軽十三湊に向かう平泉藤原氏や義経の残党に別れをつけて、みすばらしい六部の行者(山伏・修験者)姿に身をやつし、一疋の狐、才次郎をお供に連れていた。

ときに忠衡二十三才のことであつた。才次郎狐は主君忠衡が山形の羽黒山で出家するため、使者として一目散に数千里の道のりを、野をかけ山を越えて羽黒山まで駆けぬけ、又その返書をくわえて再び一気にかえ戻ってきたが、雄物川の増水にはばまれて立ち止まり、疲れと気持ちの緩みからウトウトしているところを、土地の狐師に射たれ瀕死の重傷をおってしまった。

才次郎狐は苦しい息のしたで、狐師に「私は畜生だからあなたに射たれたのを恨みはしません。自分の運命とあきらめます。ただ、今はご主人

への大事な手紙を預っている途中です。このままでは死にきれません。どうか、あなたに哀れみの心があるならば、この手紙をご主人に届けてくださいますか」と涙を流し、しきりに哀願する姿に、狐師もついにほだされ、「さてさて、畜生とはいいながら、あっぱれ忠義な心がけなものよ、そしてお前が仕えるご主人とは」との問いかけに、才次郎狐は声もかれがれに「かくかくしかじか」と答え「あ、有難い、あなたに射たれて悔いはありません、願いが叶った時には、必ずこの土地の守り神になりましょう」と土にひれ伏し拜んで息絶えた。

数日して、才次郎狐の帰りを待ち詫びた三郎忠衡が、新屋の村でこの話を聞いて「あ、可哀そうなことをした」とハラハラと涙を流し悲しみ、大事な六部の笈(オイ、むかし山伏などが背負っていた足のついた仏壇)を村人に預け、

新屋が生んだ 大相撲力士

「たこ足」の 関脇新海

このところ大相撲界は話題にことかない。

さき頃行われた初場所は、大関貴の花が、カド番をあっさりクリア、綱とりから一転し負け越した先場所のうっぷんを晴らすかのように、見事な快進撃を続け優勝し、場所後は、貴の浪、武蔵丸の大関昇進、さらには若の花の婚約発表と、相撲ファンにとっではいまから春場所を大いに楽しみにしていることと思

ねんごろに供養するように、くれぐれも頼んで羽黒山めぐして、一人トボトボと旅立つた。のち、新屋村にこの笈を祀った「笈祭」が長く続いたが、ある年、火災にあつて惜しくも焼失したという。ちなみに義経の笈は岩手県平泉の義経堂に保存されている。

明治の初め、新屋に住んでいた阿部清左衛門翁の記録には、今の関町に「才次郎稲荷社」があり、のちその地に天龍寺が建つた文禄四年(1595年)以降は、長い間「門前稲荷」として信仰され親しまれたとある。

又、忠衡については、塩釜神社(岩手県)に文治三年七月十日、かれが寄進した旨の銘を持つ鉄灯籠がある。ほか同県柴田郡高山神社にも同様の伝を持つ灯籠があるといわれる。

秋田姓氏家系研究会理事
秋田市史編さん室調査員
石野 広



我が新屋では昔「新鐘」という幻の力士の伝説が残っているが、新屋出身で、大相撲で関脇の座を得たのは新海が初めてで、以後、目覚ましい力士がでていない。すばらしい

出世力士で、まさに新屋が生んだ力士としての誇りでもある。

本名を中野幸蔵といい愛宕町に生まれ、幼少の頃から体格も人に勝れ体力にも恵まれた力自慢で、栗田神社の奉納相撲に出て優勝した時などは、賞品の白米三俵を下駄ばきで家まで背負ってきたという。若冠十五才の時であつたそうです。

新海は日新小高等科を卒業すると同時に秋田市内の茶店に奉公した。

当時相撲界は常の花から、玉錦へと活気がある時代で、玉錦の親方、出羽の海が地方巡業で秋田へ来た時、新屋に体の大きい相撲の強い若者がいることを聞き知って当時の新屋町長や有力者をおして、弟子入りを奨め、大正十二年十九才にして出羽の海部屋(六代目出羽の海、両国棍之助)に入門することになった。

新海はこの時、身長五尺八寸(一・七五メートル)、体重十九貫(七十一キロ)で、色白の美男子だったそうです。新海の体位は角界では小柄であまり目立たなかった。しかし相撲界の荒稽古に耐え血と汗の修業を積んで屈し

なかった。

強い気性で稽古熱心な彼は序ノ口、序二段、三段目を一場所毎で勝ち進み幕下五場所、大正十四年五月には十両となり、昭和二年一月場所には、西三枚目に上りこの時、全勝優勝を遂げている。

入幕後に宿願の全勝優勝を果たした時は熱狂したファンが汗ばんだ新海の背中に一円札をバタバタはりつけたという。

昭和九年五月場所は、東前頭筆頭で七勝四敗となり、関脇に躍進、この場所の初日は名横綱だった双葉山に快勝して大喝采を博し、さらに昭和十年一月には、再度双葉山に初日うつちやりで勝っている。新海のしこ名は、新屋浜の日本海から名付けられた。

新海の相撲は「タコ足の新海」で有名であり、一度足をからんだら最後、相手が倒れるまで離さない足技で勝星を挙げた。

元来外掛けは防ぎ技だが、新海は攻める外掛けとして使ったところに特長があつた。外掛けも内掛けも得意で左右どちらからも足がからんだ。いづれも自由自在な「タコ足」技で勝率を上げたという。新海は長男なのに両親を日常面倒みることの出来ぬ力士だったのだ、とても親しい弟妹思いだった。

巡業で地方へ出ると、特産品や衣類などよく実家に届けたという。

特に戦時中、四十日近くかけて両親を日本一周旅行をさせるなど当時としては、すばらしい親孝行振りだった。そして弟子たちにも思いやり深くよく面倒をみたといわ

れている。

その反面新海は酒と喧嘩で有名で気の向く相手には至極親切でやさしかったが、気の好かぬ相手には情け容赦もなかつたという。

特に「けんか玉」といわれたのちの横綱玉錦とは大猿の勝負で玉錦が土佐犬で新海は秋田犬と互いにアタ名された喧嘩仲間だった。

幕内連続二十八場所を務め昭和十二年五月限りで引退、年寄・荒磯(のち荒磯)を襲名した。

年寄時代の八代目は、師匠出羽の海にかわいがられ十六年二月三日勝負検査役(現審判委員)に選任され、二十一年十一月二日に年寄となり師匠(二十四年一月)没後の二十六年九月限りで廃業した。その後郷里新屋に帰り比内町に新宅を設け波乱の人生を過ごし、晩年は独り暮らしで昭和五十一年の二月、川崎市のアパートで思いもかけぬ焼死体となって発見されたのが新海関だった。

聞けば、新海は火災と同時に屋外に逃れたが、新海が生涯大事にした力士時代の記念アルバムを取らんと再び火中に入ってしまったという。うとして煙に巻かれて倒れ、不帰の人となったという。新海は力士一代記の写真、アルバムを強く抱いてその生涯を閉じたのである。

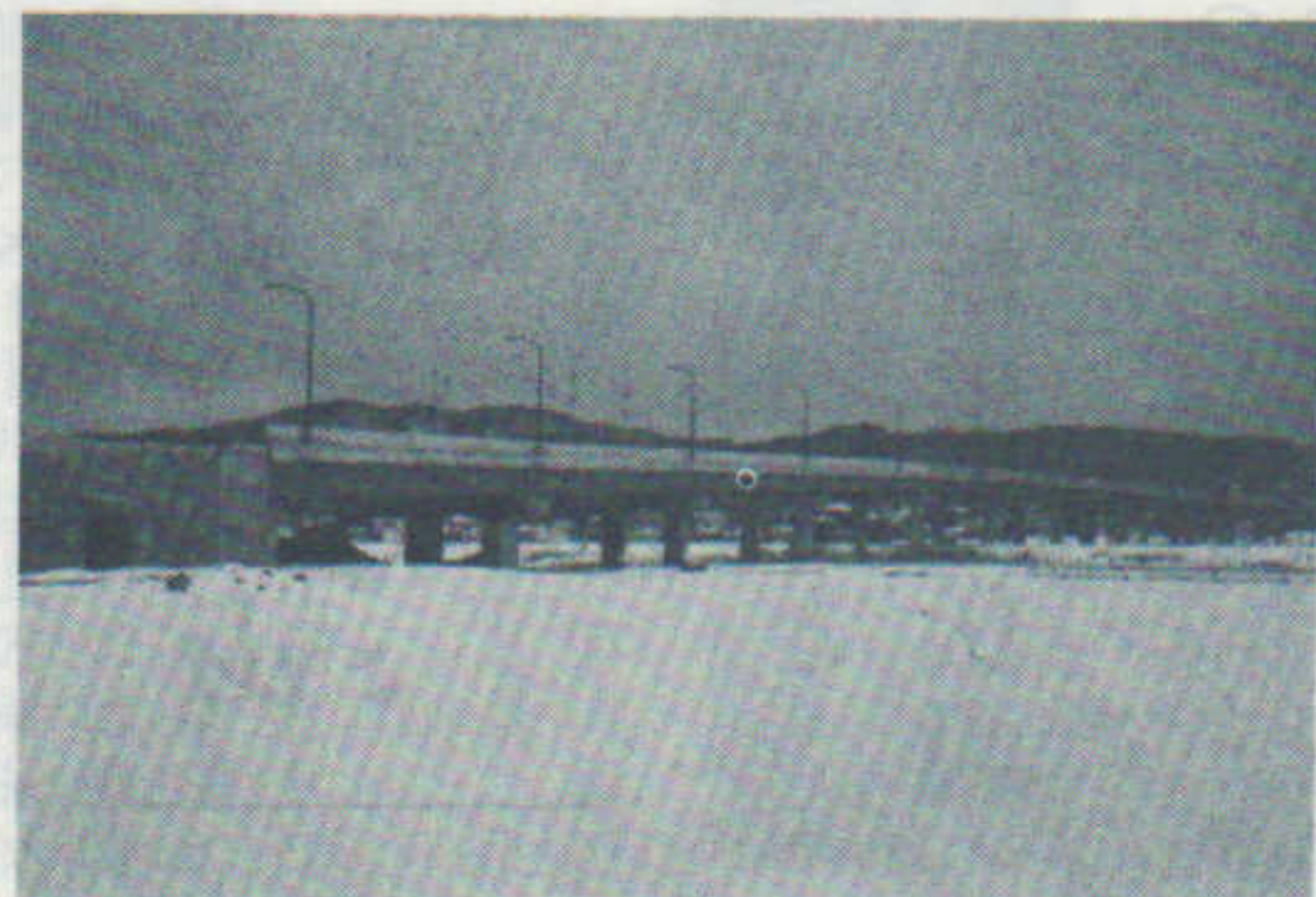
広報部 渡辺一義

参考文獻 改訂新屋郷土誌

新屋衆の歩いた道

川口弥之助著

(注)この原稿は八十一号に掲載の予定で執筆をお願いしたのですが、都合により掲載できなかったものです。お詫び申し上げます。



橋によせて

南団地 奥山正通

「道」という単語の響きから瞬発的に思い出すのはシルクロード。

古代ローマ帝国と大唐国を結んだ道である。東西文明はこの道をパイプとして融合し、日本国家の幕明けに巨大な影響を及ぼした。

「道」は文学的な旅情をかもし出す存在である。しかし、実利的な存在であることも論を待たない。

秋田市中心部と新屋地区は、秋田県最大の巨川である雄物川によって厳しく隔てられている。兩岸をかううじてつなぐものは、わずか三本の自動車用ブリッジと、JR東日本、羽越本線の通る鉄橋のみである。

もし何らかの自然的変動によって（例えばロサンジェルス大地震による高速道路の壊滅現象を思い出してもらいたい）この四橋が破損したらどうだろうか。

いる多くの民衆はいっぺんに苦境に立たされることは勿論である。

橋——「橋」こそは新屋人にとつての生命線である。橋を越えて新屋人は職場に行き、日々の生活の糧を得る。橋を媒体として新屋人は文化に触れ感性を育てる。橋を通り過ぎて人と会い、心を育て愛を育てる。橋を往復しつつ新屋人は日々の生活物資を獲得する。

一昔前、確か「ジョータクヤ」という演歌歌手が「君こそ命」と歌って人気を博した時期があるが、新屋人にとつては「橋こそ命」である。

橋は我々の希望であり、我々の生存のための絶対的な基盤なのである。

我々にとつてこんなにも重要な意味を持つ「橋」が、近未来に、もう一本できるという今、そのための道路工事は順調に進展しているという。

新屋南団地の背中には、高速もどきの立派な道がどんどん建設されている。完成が平成何年になるのかはわからないが、いずれ豊岩地区に頑健な橋ができれば、御野場地区と新屋地区は時間的・空間的にものすごく密接な関係になるのは確実である。

通勤通学に、そしてショッピングに、《革命》に似た変化が現れるかもしれない。

ここ二十年近くつづいた新屋地区の長期低落傾向にきつしりと歯止めがかかるかもしれない。

今年は例年になく降雪が厳しい。雄物川の川面に間断なく落下する雪のつづてをみつめながら、新屋地区民の通勤通学事情の大変さを今日も思

新屋町新年会

う。そして、新橋の完成を心待ちに待っている。

再び冒頭のシルクロードの話にもどろう。

シルクロードは東西両文明の偉大なかけ橋であった。やがてできる新屋アンドン豊岩新橋も、秋田市中心部と新屋地区の新たな文化のかけ橋になつてほしい。奮起せよ、ふるさと新屋。

平成六年一月十六日午後六時から、日吉会館において新屋町の発展に活躍されている各界の方々百二十数名の参加によって新年会が開催された。

辻永振興会長が、振興会の活動状況や、十条製紙跡地の西部工業団地として造成の進捗状況、美術短大の周辺を「ふるさと文化創造エリア（仮

新屋郷土会役員改選

在京新屋郷土会はこのほど総会を開催し、平成六年度役員を次のとおり選出した。

顧問	高橋哲次	日本通信工業 顧問
大島キミ	勤 八 興 社	
佐川久二	勤 日 新 堂	
谷藤葉満	大島良行	専修大学
会長	大島良行	
副会長	桜田喜八郎	第百生命不動産部
海浮謙一	勤 千 葉 紙 器	
理事	大門久太郎	朝日生命社友
大沢次郎	川口義一	会計監査
小林栄智子	鈴木 眸	

称」として整備する市の計画にもふれ、来賓として出席された石川市長を立派なものができると一生懸命頑張つて貰いたいと激励した。

石川市長からは、三新計画に基づく地域に密着した事業の推進や全市に先がけて実施した美短の署名運動に感謝の意がのべられた。いろいろな困難な面もあるが、新屋の一角に文化の風が吹き、街の姿を一変する、文字どおり開かれた大学の現実に努力したので引続いてご協力をお願いしたいとの挨拶があった。

祝宴にはビンゴゲームによる抽選で、賞品の当たった方は帰りのおみやげにニコニコ顔であった。

ハーモニカの演奏や、歌もとび出し、大いに座が盛り上がり、盛会裡に終了した。

短歌

栗田町 阿部 ヤエ
大小の葎簀廻す雪囲い風情またよし冬の庭々

大川町 伊藤 浪
久々に気のぬけしがに車音なく静まりかえりし元日の朝

日吉町 小野ヤエ子
長いこと別居せる家族帰るとう安堵と気遣う思いこもごも

比内町 三枝 晴子
手のふるえる夫に代りて年賀状書き居る今宵霞降り来ぬ

栗田町 佐々木富美子
信号が青となりたる三十秒護送の中の青年の項

日吉町 永井 多美
平々凡々に生き逝きし夫の心情を語り知らされ誇りとやせむ

元町 渡辺 五郎
慰める人の情けにひた泣きて涙涸れば生きたしと思う

敗戦の賛否にこだはる友ありて戦友会の夜はふけゆく

五十一年経しいまは夢に見る凍傷に耐へしシベリヤの冬

(西部公民館短歌会)

平成六年

新屋町年祝祭

新屋町の伝統行事である年祝祭は、本年四月三十日(出)、日吉神社で開催される。例年どおり四十二歳の男性が実行委員会を設け準備を進めております。

三十三歳の女性、四十二歳の男性および六十一歳、七十七歳、八十八歳、九十九歳の男女の方々へ各町内会の回覧を通じ、ご案内をします。

平成六年年祝祭実行委員会
会長 桑村吉明
☎(28)六四二四

ニュースポーツ講習会

冬期間の運動不足解消と、地域住民の親睦を兼ね、ニュースポーツ(バウンドテニス・ソフトバレー)を楽しむ機会を計画しました。多数ご参加下さい。

《日時と会場》
二月、三月の毎週木曜日 午後七時から
西部公民館、体育館
《参加料》 無料
《問い合わせ》
新屋地区体育協会・塚田

自(28)六〇七六
勤(28)五五〇七

編集後記

▼一月に発行予定の衆報八十二号が諸般の事情で大幅に遅れましたことを深くお詫びいたします。

▼比内町の石野広さんから、「炎立つ」と新屋の伝説、南団地の奥山正通さんから「橋によせて」の寄稿をいただき紙面を充実することができました。ありがとうございます。

▼西部公民館で活躍しております短歌会の方々八名の皆さんからも短歌を投稿いただき感謝いたします。

次回はいよいよお楽しみ会です。次回は俳句を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。

▼皆さんから読んで貰える衆報をとお考え真剣に編集会議を経て印刷されたものを見る内容のよさしい感じがありがたう。広報づくりのむずかしさを強くうける。

皆さんの貴重なご意見、ご投稿を積極的に寄せさせていただきます。

▼昨年までの暖冬とは、うって変わった今冬の降雪、吹雪、東京では十二日未明から夜までに二十三センチの積雪を記録二十五日ぶりの大雪となりました。

秋田市内でも航空機の欠航バスの遅延、運休など大幅な乱れに悩まされた。

年配者は、昔は寒さも、積雪も、もっと厳しかったものだよと言ふ。

今年は山菜も、稲作もきつと豊作だと占っている人も多くいる。

春の到来が待ちどおしい。

(編集子)